

ごみの分け方・出し方

安芸高田市・北広島町



分類	収集	種類	出し方	指定袋・処理券の種類 (袋に入らない物は粗大ごみです)
燃えるごみ	週2回	生ごみ、靴・履物、保存容器(タッパー)、紙オムツ、ペットの砂シート、かばん、ゴム手袋、ビデオテープ、カセットテープ、CD、洗面器、木の枝、木くず、板切れ、紙くず、ティッシュペーパー、紙袋	・台所ごみ…水切りを十分に行ってください。 ・紙オムツ…汚物をトイレに捨ててから出してください。 ・重さは、10kg以下にしてください。 ・ロープ・木の枝・板切れなど…50cm以下に切断して下さい。 【50cm以上のものは、ひもでくって「粗大ごみ」で出してください。】 ・ベルトやかばん等の金具はできるだけ取り除いて下さい。 ※液体状のもの(食用油等)…布・紙に吸わせるか、固形化してください。	(大) (小) (ミニ) 燃えるごみ専用収集袋
古紙類	月1回	新聞紙、ダンボール、包装紙、広告チラシ、紙袋、雑誌、封筒、ざつ紙(広告チラシ)	・長さ50cm、重さ10kg以下にして、ひもで十文字にくり、ごみ処理券を貼って出してください。 ・新聞、ざつ紙(広告チラシ)、雑誌、ダンボールは、それぞれ分けて出してください。 【ざつ紙について】 ☆広告チラシ等(又は雑誌)と一緒に束ねてください。 ☆紙以外のものは、取り除いてください。(ホッチキスの針はついていても可) ざつ紙で出せないもの 感熱紙、カーボン紙、ワックス加工された紙(油紙、紙コップ、酒パック、ヨーグルト容器等) → 「燃えるごみ」へ プリント写真、シール台紙、ふすま紙、汚れた紙	ごみ処理券 65円
容器包装類	紙パック	週1回	紙パック、ゆずく、※内側が銀色のもの、燃えるごみ	紙パック専用収集袋 (廃油・レイン・紙パック専用袋)
	プラスチック製容器包装	週1回	食品トレイ、弁当パック、シャンプー、洗剤容器、豆腐パック、レジ袋、ペットボトル、ライターは燃えないごみ(金物など)へ、※中に何も入っていない状態で	ペットボトル又はプラスチック製容器包装専用収集袋
	ペットボトル	週1回	ペットボトル、飲料水・酒、しょうゆ・食酢など、PET、マークのあるもの、ゆずく、ふたとラベルはプラスチック製容器包装へ	ペットボトル又はプラスチック製容器包装専用収集袋
燃えないごみ	かん類	月2回	缶類、ジュース、ビール、食品など、ゆずく、スプレー缶、カセットボンベ、※危険です! 使い切ってください!! ※穴はあけないで	資源物又は燃えないごみ専用収集袋 ※種類ごとに分けて入れてください。
	びん類	月2回	びん類、酒・ビール・ワイン、しょうゆ・食酢・食品、化粧品・薬品など、ゆずく、※ふたを取る ※はずれにくい中栓は無理に取らなくてもかまわない ※ラベルもそのまま	資源物又は燃えないごみ専用収集袋 ※種類ごとに分けて入れてください。
	小物電化製品 電源コード 金物など	月2回	なべ、やかん、おもちや(金属製)、ポット、かき、電気コード、ライター、ドライヤー、ひげそりなど、布・ビニールは燃えるごみへ、かみそり、鉄くず、針金	資源物又は燃えないごみ専用収集袋 ※種類ごとに分けて入れてください。
	陶器 ガラス類	月2回	食器(ガラス・陶器)、ガラスコップ、ヨーヨーカップ、茶碗・皿・土鍋など、植木鉢、ガラス、※ガラス破片・陶器破片は、紙などにつつむ	資源物又は燃えないごみ専用収集袋 ※種類ごとに分けて入れてください。
	有害ごみ	月2回	乾電池、※ボタン電池・充電式電池は販売店へ、蛍光灯、電球型蛍光灯、水銀式体温計	有害ごみ専用収集袋
粗大ごみ	年2回	家具類、寝具、座布団、自転車、ミシン、こたつ、ストーブ、畳、草刈機、一斗缶、カーペット、トタン板	粗大ごみ処理券	

家電4品目 (家電リサイクル法対象機器)

テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫

※買ったお店、買い替えるお店で引き取ってもらう。

その製品を買ったお店または、同種のを新規に購入するお店で、引き取ってもらってください。(リサイクル料金他が必要です。)

※買ったお店がわからない場合、廃業している場合は、役所にご相談ください。

出せないごみ

大型農機具、農薬、バイク、バッテリー、金庫、ガスボンベ、ドラム缶、ボタン電池、充電式電池、消火器

※販売取扱店・購入店、又は製造メーカーにご相談ください。

※製造メーカー等にお問い合わせ下さい。

※製造メーカー等にお問い合わせください。
(メーカーで回収、リサイクルが行われます。)

※プリンター、スキャナー、ワープロ専用機、携帯情報端末、電子手帳は、粗大ごみ又は燃えないごみで、出してください。

ごみの直接持ち込み

自分で、ごみを芸北広域きれいセンターに持ち込むことができます。

毎週月曜日～金曜日(祝祭日も受け付けます。)

午前9～12時・午後1～4時まで

- ・時間外の受付はできません。
- ・積み下ろしの場所と料金が違いますので、種類ごとに分けて持ち込みしてください。
- ・持込車両を計量し、料金を算定しますので、指定袋、処理券は使用しないでください。
- ・多量に持ち込まれる場合は事前に連絡してください。

持込できない日 土曜日・日曜日
12月31日・1月1日・1月2日・1月3日

ごみの収集について

収集日の朝8時までに出してください。

- ・収集日程は、毎年配布する「ごみの収集カレンダー」を参考にしてください。
- ・ごみステーションは、利用者で清潔に管理し、地区外のごみステーションには絶対に出さないでください。
- ・必ず組合指定のごみ袋・ごみ処理券を利用して出してください。(スーパー・商店などで購入できます。)
- ・きちんと分別されていないごみは収集できません。
- ・袋の口は、固くしばって出してください。

事業所ごみ

- ・事業所はごみステーションには出せません。直接「芸北広域きれいセンター」へ搬入するか、組合の許可業者に依頼して下さい。
- ・一時多量ごみの場合、搬入をお断りすることがあります。事前に連絡してください。
- ・事業活動に伴う産業廃棄物は、搬入できません。

お問い合わせ先

- 安芸高田市役所 (0826)
 - 環境生活課環境生活係 ☎42-1126
 - 八千代支所窓口係 ☎52-2111
 - 美土里支所窓口係 ☎54-0311
 - 高宮支所窓口係 ☎57-0311
 - 甲田支所窓口係 ☎45-4111
 - 向原支所窓口係 ☎46-3111
- 北広島町役場
 - 町民課 ☎050-5812-1854
 - 芸北支所 ☎050-5812-2110
 - 大朝支所 ☎050-5812-2211
 - 豊平支所 ☎050-5812-1122
- 芸北広域きれいセンター
 - ☎0826-72-6595・IP050-5812-6595
 - ホームページ <http://www.geihokukouiki.jp/>

(令和3年度4月現在)